

令和5年度第2回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	令和5年12月26日(火)午後2時15分～午後3時20分
開催場所	平塚市役所 本館5階 入札室
出席委員	大谷 孝徳 委員長 梶田 佳孝 委員 小澤 敦史 委員
事務局	契約検査課、農水産課、教育施設課、建築住宅課、収集業務課
傍聴者	なし

開会 会に先立ち、委員の互選により大谷委員が委員長に選出された。その後、大谷委員長の進行で開会する。

議題1 入札・契約手続の運用状況報告

発注工事総括表及び発注一覧表について

【事務局より、総務部契約検査課において手続きを行ったすべての入札及び随意契約のうち、令和5年5月17日から令和5年9月15日までに入札公告が行われた案件について、契約金額、落札率などを説明した。】

委員：令和5年度一般競争入札発注基準は毎年見直しを行うのか。

事務局：毎年、発注見直しを基に、多くの業者が均等に受注機会を得ることができるように見直しを行っている。

委員長：質問がなければ議題2に移りたいと思います。

議題2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた梶田委員から抽出理由を説明願います。

委員：（審議案件抽出理由説明書のとおり）

(1) 平塚漁港西護岸及び西防波堤(1)機能保全工事その1

抽出理由：入札で、5社が辞退で1社のみが入札しており、状況を確認したいため。

委員長：それでは案件の審議に入ります。審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【農水産課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過について説明】

委員：1回目と2回目の公告の時で、設計金額等は変えていないのか。

事務局：設計金額は同程度だが、一部内容を減らすなど、仕様を変更している。

委員：落札候補者が辞退したための不調とのことだが、何か気になることがあって、辞退してしま

ったということか。

事務局：この工事は、通常の土木工事と違い、海洋工事となっているため、天候に左右される側面が大きい。悪天候でなくても風や波が強いと工事ができなくなってしまう。この工事は、漁港漁場関係等積算基準書に基づいて積算を行っているが、応札業者にヒアリング等を行ったところ、現場状況により、業者の考える金額と市の積算が折り合わないということがわかった。そのため、神奈川県内の専門業者から見積もりを徴取し、積算を行ったところ、落札に至ったという経緯である。

委員：時期は関係するののか。

事務局：夏だと台風等の影響で、仮設が流されてしまうといったリスクが大きい。そのため、どうしても冬に施工することが多くなってしまう。

委員：1回目と2回目に参加した業者は異なる業者なのか。

事務局：1回目と2回目の参加業者は異なるが、2回目に応札した業者が、3回目の公告で落札している。

委員：参加可能業者は212者とのことだが、実際に参加した業者が少ないのは工事内容が難しいからか。

事務局：天候等の影響を大きく受ける工事なので、工期等が延伸する可能性があるといった難しさはあると思われる。

委員：見積もりを出した業者が落札している。

事務局：神奈川県漁港建設協会に見積りを依頼したところ、協会の中から3者を選んで提出していただいた。協会でヒアリングを行い、ここならできるだろうという業者を選んだものと思われる。平塚市が行う海洋工事は規模が小さいため、大手ゼネコンには見合わない側面がある。

委員長：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

(2) 八幡公民館管理人棟解体及び外構整備工事

抽出理由：落札率が、99.88%と高く、入札が1社のみであったため。

委員長：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【教育施設課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

委員：2回目の入札でも落札に至らなかった場合、3回目の入札も行うことができるのか。

事務局：神奈川県のシステムを使って入札事務を行っており、他市では3回目まで行うこともあるようだが、平塚市では規則により2回までとしている。2回目で落札に至らなかった場合には、この案件は不調となる。

委員：入札が2回と定められている理由はあるのか。

事務局：過去の話し合いの中で決まったことだと思うが、2回入札を行っても落札に至らなければ、仕様を見直すなど、再検討を行い、改めて公告を行うべきという考えによるものと思われる。

委員：業者にとって、積算しやすい案件なのか。

事務局：メインになるのは既製品の倉庫を設置することである。メーカーから徴取した見積りについては公表しているので、金額の検討はつくものと思われる。

委員：2者辞退ということだが、想定される理由はあるか。

事務局：入札時期が10月と下半期に入っているため、技術者がいないなどの理由が考えられる。参加申請の際は細かな人員配置まで考えて申請する業者は少ないが、入札のタイミングになって、改めて落札後に配置する技術者等を検討したところ、請け負えないと判断したのではないかと。また、他の公告案件等と比較して、内容的に利益率が低いと判断した可能性もある。

委員：公告時期は検討したのか。

事務局：市長選の関係で、予算の決定が通常より遅かった。倉庫の設置であっても、建築基準法上の計画通知を出したり、開発許可を取ったりと法的な手続きを踏んで初めて発注できるため、急いで動いてもこの時期になってしまったというところである。

委員長：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

(3) なぎさふれあいセンター改修工事(設計委託)

抽出理由：コンサルの中で落札率が90.85%と高く、2社入札したが、1社は最低制限価格で失格となっており、状況を確認したいため。

委員長：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【建築住宅課から業務の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

委員：2者応札したうちの1者が非常に低い金額で応札しているが、入力誤りなのか。

事務局：国土交通省が官庁施設を設計するにあたっての基準や要領を公表しており、ほとんどの自治体がこの基準を活用している。平塚市もこの基準に従い、積算を行っているし、業者もそうだと思う。基本的な業務に加えて、積算や申請手続きといった通常追加されるであろう業務について、どれくらいの人数を必要とするかこの基準書を見ればわかる。そのため、この基準書を紐解いていけば、おおよその設計金額は求められるはずなので、半額程度で応札したというのは少し理解しかねるところである。

委員：参加可能業者は十分いるようだが、参加が少ないのは公告時期が関係しているのか。

事務局：市内の設計事務所が少ないため、公告をする際は地域要件を広げて発注しているが、どの設計事務所も案件を抱えているようで、参加が少ない現状がある。今年度は他の設計業務も同様に参加が少なかった。民間の事業に人員を割かれて、公共事業まで手が回らない状況のよ

うだ。

委員：事後審査制度は5年ほど前から試行されていたと記憶しているが。

事務局：事後審査制度が試行されたのはそれより前だが、資料に示した外部向けの事後審査の通知は平成30年に出されたものである。

今回は比較的大きな施設の改修であるということと、福祉施設や図書館といった市民に密接な関わりのある施設だったため、価格だけの競争ではなく、一定の資格条件や実績を求め、最低限の技術水準を確保したいという狙いがあった。具体的には、一級建築士の資格を持っている人に代表になってもらったり、2000平米以上の福祉施設や図書館等の設計業務に携わったことがあることといった条件を付けた。

厳しい条件を付けてしまうと参加者数が限られてしまうが、課内で検討し、これくらいならば問題ないだろうというところで設定した。

委員：条件で求めた人数は適切だったか。

事務局：一部兼務を認めているので、条件で求めた9名が配置されているわけではないが、整った体制の中で設計業務にあたっていたらいい。

委員長：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

(4) 可燃ごみ及び資源再生物(ペットボトル・容器包装プラスチック)収集運搬業務委託

抽出理由：指名競争入札が不調となり、随意契約となった経緯を確認したいため。

委員長：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【収集業務課から業務の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

委員：最終的に契約相手が予定価格内の金額で納得したということか。

事務局：そのとおりである。

委員：万が一不調になってしまったらどうなるのか。

事務局：業者との交渉を行う。

委員：請け負える業者は限られるのか。

事務局：本市における業務の実績なども必要になるため、ある程度は限られる。

委員：最終的に随意契約を行ったとのことだが、指名競争入札を行ったときと仕様は変わっているのか。

事務局：変えていない。

委員：見積もりは取っているのか。

事務局：最低価格入札業者から見積書を徴取している。

委員：法人格が協同組合だが、収集運搬の同業者団体なのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：ほかに質問がなければ次に移りたいと思います。

議題3 その他

委員長：その他に何かありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・ 次回定例会の日程調整の依頼
- ・ 次回抽出委員の確認

委員長：それでは以上で本日の審議を終了いたします。

契約検査課長：ご意見ありがとうございました。

以上
(午後3時20分閉会)